

にかほ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	25,554人	14,399,799千円	227,726千円	2,300,567千円	16.0%	14.3%

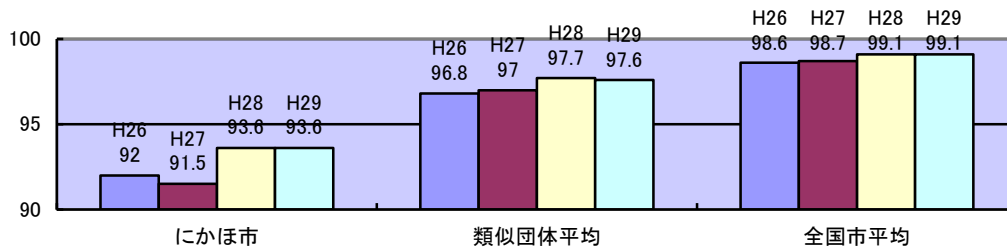
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	279人	953,200千円	158,715千円	359,286千円	1,471,201千円	5,273千円	5,774千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、28年4月1日現在の人数。

3 給与費には、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費を含み、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数…全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均…人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの。

※29年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合②3年連続で上昇している場合③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①平成27年10月の秋田県人事委員会勧告において公民較差を解消するため、若年層を重点に月例給の上げが行われたため。

(4) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため、記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [~~実施~~ 未実施]

実施内容(平均引下率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合は、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年2月1日

(内容) 秋田県人事委員会の見直し内容を踏まえ、平均0.85%引下げ。激変緩和のため、平成30年12月31日までの経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し 実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国と同様に見直しを実施。(市内に支給対象地域は無し。ただし東京都に在勤する職員に対して支給。(該当職員0人)				
	平成27年度の 支給割合	平成28年度の支給割合		平成29年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
にかほ市の支給割合	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年2月1日実施)

(6)特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
にかほ市	41.8歳	301,500円	344,047円	325,676円
秋田県	43.1歳	328,772円	414,485円	371,274円
国	43.6歳	330,531円	-	410,719円
類似団体	42.4歳	316,753円	366,514円	340,895円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
にかほ市	歳 48.0	人 15	円 283,700	円 301,993	円 298,764	-	歳 -	円 -	-
うち用務員	54.6	8	308,200	328,183	326,850	用務員	55.1	207,300	1.58
うち自動車運転手	-	1	210,900	250,900	217,400	自家用乗用自動車運転者	54.8	189,000	1.32
うち学校給食員	46.8	7	275,000	288,886	288,343	調理士	46.0	195,600	1.47
秋田県	52.5	10,848	326,437	382,344	359,762	-	-	-	-
国	50.6	2,722	286,833	328,360	-	-	-	-	-
類似団体	50.7	17	306,316	328,137	318,630	-	-	-	-

区分	参考【年収ベース(試算値)の比較】		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
にかほ市	-	-	-
うち用務員	5,291,966円	2,818,600円	1.87
うち自動車運転手	3,010,800円	2,620,300円	1.14
うち学校給食員	4,907,816円	2,625,500円	1.86

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用。(平成26年～28年の3年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
にかほ市	32.8歳	252,100円	305,782円	273,072円
秋田県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	36.0歳	278,907円	340,606円	303,353円

(注)1 平均給料月額…29年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均。

2 平均給与月額…給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等すべての諸手当額を合計したもの(地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの)。「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		にかほ市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	179,643円	179,643円	178,200円
	高校卒	147,283円	147,283円	146,100円
技能労務職	高校卒	144,462円	144,662円	-
	中学卒	-	-	-
消防職	大学卒	186,296円	-	-
	高校卒	151,719円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

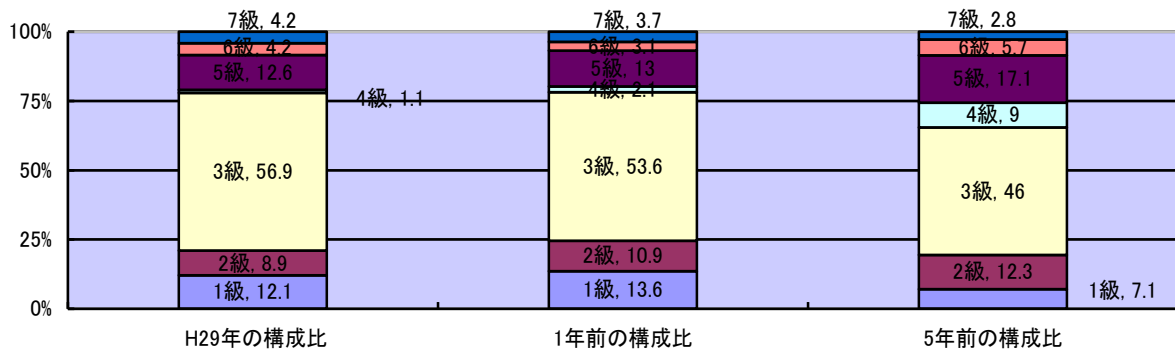
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,000円	329,800円	363,200円	390,900円
	高校卒	250,600円	306,700円	332,400円	370,300円
技能労務職	高校卒	272,700円	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-
消防職	大学卒	268,205円	334,890円	-	-
	高校卒	234,484円	324,165円	344,837円	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(29年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	8人	4.2%	364,730円	447,697円
6級	課長	8人	4.2%	320,273円	412,716円
5級	課長・参事・主幹	24人	12.6%	289,425円	395,376円
4級	副主幹	2人	1.1%	263,214円	383,279円
3級	副主幹・主査	108人	56.9%	229,745円	352,028円
2級	主任	17人	8.9%	193,252円	305,857円
1級	主事	23人	12.1%	142,746円	248,597円

注)1 職員数…にかほ市の給与条例に基づく給料表の級区分による 2 標準的な職務内容…各級に該当する代表的な職務



(注)平成 18 年に 9 級制から 7 級制に変更。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日～平成 30 年 4 月 1 日における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成 32 年度		平成 32 年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

にかほ市	秋田県	国
1人当たり平均支給額(28年度)1,295千円	1人当たり平均支給額(28年度)1,659千円	-
(28年度支給割合) 期末手当2.50月分 勤勉1.60月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当2.50月分 勤勉1.60月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当2.60月分 勤勉手当1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
平成 32 年度	平成 32 年度		平成 32 年度	

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

にかほ市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続30年	41.325月分	49.59月分	勤続30年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%) (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 4,388千円 20,552千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額

(3) 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		618千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		617,913円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都内	20%	0人	20%
地域手当補正後ラスパイレース指数(ラスパイレース指数)		93.6(93.6)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数…地域手当を加味した地域において国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率))により算出

(4) 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		3,315千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		49,462円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		23.0%		
手当の種類(手当数)		8		
手当名	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税徴収手当	税務課及び市民サービスセンター等	市税徴収及び滞納処分従事	千円 55	勤務1日につき300円 (上限5,000円/月)
産業医手当	産業医として従事する医師	産業医	720	月額6,000円
行旅病人・死亡人 処理等手当	福祉事務所の職員等	行旅病人又は行旅死亡人の 救援及び処理に従事	15	1日につき1,500円
危険物取扱者手当	危険物取扱者として従事する職員	ボイラーの管理等	-	月額4,000円
清掃業務手当	清掃センターの職員等	ごみ処理業務に従事	84	月額7,000円
一般廃棄物処理施設 技術管理者手当	清掃センターの職員等	一般廃棄物処理施設技術管 理者として従事	96	月額8,000円
救急業務出動手当	消防署の職員等	救急業務により出動	660	出動1回につき200円
夜間特殊業務手当	消防署の職員等	正規の勤務時間の一部又は全部が 深夜における消防業務に従事	2,403	深夜における勤務時間が 2時間以上 730円 2時間未満 410円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	30,340千円	支給実績(28年度決算)	40,010千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	137千円	職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	177千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象外職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給・配偶者10,000円・子8,000円 ・父母等6,500円(配偶者無しの場合、子10,000円、父母等9,000円) ・子の特定期間加算額5,000円(16歳年度始め～22歳年度末)	同		千円 30,127	円 200,844
住居手当	借家(家賃月額12,000円以上を支払っている)に居住する職員に家賃額に応じて支給)限度額27,000円を支給	同		7,915	255,312
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に距離に応じて支給 ・交通用具使用2,000～24,500円 ・交通機関利用(実費)限度額 55,000円	同		15,774	70,418
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転(通勤困難による)し、やむを得ない事情により単身で生活することを常況とする職員に支給。 基本額23,000円(距離に応じ6,000～45,000円を加算)	同		0	0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に役職に応じて21,000円～48,000円を支給。	-		18,639	443,786
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) ・部長級職員6,000円・部長級以外の管理職員4,000円	-		0	0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給・その勤務1回につき4,200円	同		0	0
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務した職員に、その勤務1時間につき1時間当たり給与額の135/100を支給	同		15,966	162,917
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～翌午前5時まで勤務する職員に、その勤務1時間につき1時間当たり給与額の25/100支給	同		3,138	53,181
寒冷地手当	11月～3月の各月初日に在職する職員に支給(現在経過措置期間中) ・世帯主(扶養親族有)17,800円・世帯主(扶養親族無)10,200円 ・その他7,360円	異	支給地域及び経過措置期間	18,620	65,333

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額
給料	市長	836,000円 (- 円)	980,000円 / 437,500円
	副市長	641,000円 (- 円)	794,000円 / 512,000円
報酬	議長	304,000円 (- 円)	528,000円 / 304,000円
	副議長	264,000円 (- 円)	449,000円 / 264,000円
	議員	250,000円 (- 円)	420,000円 / 250,000円
期束手当	市長・副市長	(28年度支給割合)3.05月分	
	議長・副議長・議員	(28年度支給割合)3.05月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	836,000×在職月数×0.47 641,000×在職月数×0.28	1,887万円 862万円 任期毎 任期毎

(注)1 給料及び報酬の()は、減額措置を行う前の金額。

2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額。

6 職員数の状況

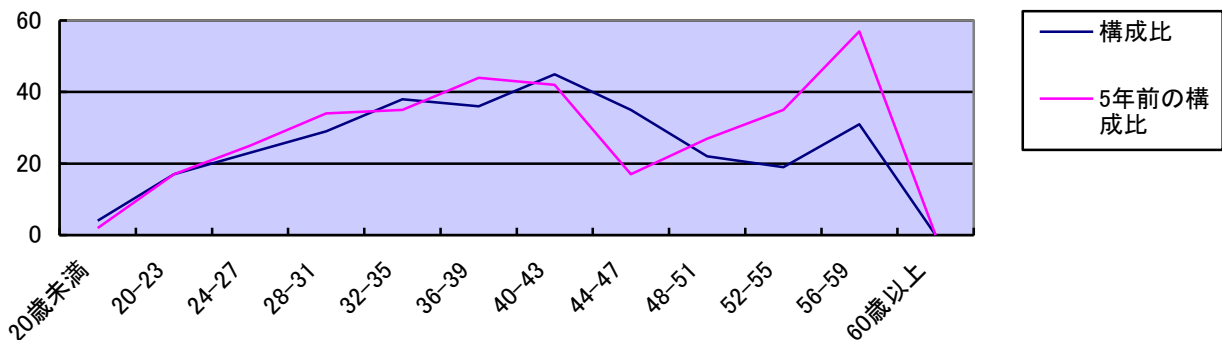
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減	主な増減理由
	平成28年	平成29年	平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般行政	議会	3	3	0	事務事業見直し
		総務	53	52	-1	
		税務	13	13	0	
		労働	2	2	0	
		民生	33	32	-1	
		衛生	14	12	-2	
		農林水産	16	16	0	
	計	商工	19	18	-1	職員派遣の終了
		土木	10	11	1	事務事業見直し
	計	163	159	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.55人)	
教育部門	52	51	-1	単労職の新規採用を実施しないことによる		
消防部門	64	58	-6	普通退職者の増加による		
小計	279	268	-11	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.87人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 97.41人)		
公営企業等部門	病院 水道 下水道 その他	病院	5	5	0	特別会計の廃止、職員の退職による
		水道	11	9	-2	
		下水道	4	4	0	
		その他	13	13	0	
小計	33	31	-2			
合計	312	299	-13	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.00人		
	[383]	[383]	[0]			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数 2 []内は、条例定数の合計

(2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 ～23歳	24歳 ～27歳	28歳 ～31歳	32歳 ～35歳	36歳 ～39歳	40歳 ～43歳	44歳 ～47歳	48歳 ～51歳	52歳 ～55歳	56歳 ～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	17人	23人	29人	38人	36人	45人	35人	22人	19人	31人	0人	299人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	過去5年間の増減数(率)
一般行政		173	165	162	166	163	159	▲14(▲8.1%)
教育		62	60	57	54	52	51	▲11(▲17.7%)
消防		64	64	65	65	64	58	▲6(▲9.4%)
普通会計計		299	289	284	285	279	268	▲31(▲10.4%)
公営企業等会計計		37	36	34	34	33	31	▲6(▲16.2%)
総合計		336	325	318	319	312	299	▲37(▲10.1%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)27年度の総費用に占める 職員給与費比率
28年度	464,473千円	71,654千円	56,846千円	12.2%	12.4%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	10人	34,531千円	4,250千円	12,664千円	51,445千円	5,145千円	5,437千円

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年10月1日 新設合併(仁賀保町・金浦町・象潟町)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
にかほ市	41.8歳	301,500円	344,047円
団体平均	44.4歳	343,701円	513,093円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

にかほ市(水道事業)	にかほ市(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(28年度)1,267千円	1人当たり平均支給額(28年度)1,295千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.60月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.60月分 (1.40)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

にかほ市	国
(支給率) 自己都合 20.445月分 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続30年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) (退職時特別昇給 制度なし)	(支給率) 自己都合 20.445月分 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続30年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 4,388千円	20,552千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額。

ウ 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	20%	0人	20%

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		72千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		72,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		10%		
手当の種類(手当数)		1		
手当名	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
水道技術 管理者手当	水道事業法に定める必要条件の有資格者で、 水道管理上重要な責務を有する職員	水道技術管理業務	72千円	月額6,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	1,337千円	支給実績(28年度決算)	1,518千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	167千円	職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	190千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象外職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給・配偶者10,000円・子8,000円 ・父母等6,500円(配偶者無しの場合、子10,000円、父母等9,000円 ・子の特定期間加算額5,000円(16歳年度始め～22歳年度)	同		千円 531	円 177,000
住居手当	借家(家賃月額12,000円以上を支払っている)に居住する職員に 家賃額に応じて支給)限度額27,000円を支給	同			
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に距離に応じて支給 ・交通用具使用2,000～24,500円 ・交通機関利用(実費)限度額 55,000円	同		526	52,560
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転(通勤困難による)し、 やむを得ない事情により単身で生活することを常況とする職員に支給。 基本額23,000円(距離に応じて6,000～45,000円を加算)	同			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に役職に応じて21,000円～48,000円を支給。	-		1,032	516,000
管理職特別 勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) ・部長級職員6,000円・部長級以外の管理職員4,000円	-			
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・その勤務1回につき4,200円	同			
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務した職員に、 その勤務1時間につき1時間当たり給与額の135/100を支給	同		28	9,194
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～翌午前5時まで勤務する職員に、 その勤務1時間につき1時間当たり給与額の25/100支給	同			

寒冷地手当	11月～3月の各月初日に在職する職員に支給(現在経過措置期間中) ・世帯主(扶養親族有)17,800円・世帯主(扶養親族無)10,200円 ・その他7,360円	異	支給地域 及び経過 措置期間	568	56,720
-------	--	---	----------------------	-----	--------

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率B/A	(参考)27年度総費用に占める 職員給与費比率
28年度	448,587千円	△29,327千円	40,280千円	8.98%	7.43%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)にかほ市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	7人	25,141千円	3,818千円	9,446千円	38,405千円	5,486千円	5,437千円

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年10月1日 新設合併(仁賀保町・金浦町・象潟町)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
にかほ市	41.8歳	301,500円	344,047円
団体平均	44.1歳	352,925円	531,332円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

にかほ市(ガス事業)	にかほ市(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(28年度)1,350千円	1人当たり平均支給額(28年度)1,659千円
(28年度支給割合) 期末手当2.50月分 勤勉手当1.60月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当2.50月分 勤勉手当1.60月分 (1.40)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

にかほ市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続30年	41.325月分	49.59月分	勤続30年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2～45%) (退職時特別昇給 制度なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	4,388千円	20,552千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額。

ウ 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	20%	0人	20%

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		624千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		156,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		57.1%		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
ガス主任技術者手当	国家試験により甲種又は乙種の免状を取得し、ガス供給、製造及び保安業務に従事する職員	ガス供給、製造及び保安業務	480千円	月額10,000円
鉱場保安係員手当	保安技術職員の有資格者で、象潟鉱山・金浦鉱山の保安業務に従事する職員	象潟・金浦鉱山の保安業務	144千円	月額6,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	748千円	支給実績(28年度決算)	790千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	150千円	職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	158千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象外職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給・配偶者10,000円・子8,000円・父母等6,500円(配偶者無しの場合、子10,000円、父母等9,000円・子の特定期間加算額5,000円(16歳年度始め～22歳年度))	同		千円 756	円 189,000
住居手当	借家(家賃月額12,000円以上を支払っている)に居住する職員に家賃額に応じて支給)限度額27,000円	同			
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に距離に応じて支給・交通用具使用2,000～24,500円・交通機関利用(実費)限度額 55,000円	同		365	52,057
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転(通勤困難による)し、やむを得ない事情により単身で生活することを常況とする職員に支給。基本額23,000円(距離に応じ6,000～45,000円を加算)	同			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給役職に応じて21,000円～48,000円	-		792	396,000
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額)・部長級6,000円・部長級以外の管理職員4,000円	-			
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給・その勤務1回につき4,200円	同			

休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務した職員に、 その勤務1時間につき1時間当たり給与額の135/100を支給	同		26	8,405
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～翌午前5時まで勤務する職員に、 その勤務1時間につき1時間当たり給与額の25/100支給	同			
寒冷地手当	11月～3月の各月初日に在職する職員に支給(現在経過措置期間中) ・世帯主で扶養親族あり17,800円 ・世帯主で扶養親族なし10,200円 ・その他7,360円	異	支給地域 及び経過 措置期間	467	66,629